

～「和歌山県中小企業成長促進補助金」が新設されます～

和歌山県では、原材料やエネルギー価格の高騰、人材不足などが取り巻く厳しい経営環境の中で、持続的な賃上げの実現を目指す県内中小企業等が取り組む、省力化、業務効率化や生産性向上の実現に向けて必要な設備投資の支援と、原材料費高騰相当額の一部を支援し、持続的な事業運営や成長拡大を後押しするため、下記の補助金が創設されます。

※公募要領については、4月中旬頃に公開され、5月中旬頃に公募が開始される予定です。

※本内容は、3月25日現在の内容です。随時、更新されますので最新情報は当所HPで確認してください。

① 和歌山県中小企業成長促進補助金

持続的な賃上げに向け、取組を行う県内中小企業者に対し、生産性向上に資する設備投資等に要する経費の補助を行います。

*補助上限額：1,000万円（下限100万円）

*補助率：2/3以内

*主な要件：生産性向上及び従業員の賃上げに向けた事業計画を作成すること

*事業期間：交付決定日以降から令和8年12月31日まで

補助事業実施期間内に取組（設置、納品等）及び支払いのすべてを完了させる必要があります。

※当所では、申請にあたって事業計画の策定を伴走支援します。申請に時間を要する場合がありますので、お早めに相談してください。

② 和歌山県原材料費高騰対応経営支援補助金

上記、①和歌山県中小企業成長促進補助金の交付決定を受け、生産性向上等に資する設備投資等を行う者に対し、原材料費高騰相当額の一部の補助を行います。

*補助上限額：①の交付決定額の1/5以内（※①と合わせて1,000万円の範囲内）

*補助額：価格高騰相当額×購入数量の1/2以内

*主な要件：「和歌山県中小企業成長促進補助金」の交付決定を受けていること
原材料費高騰の影響を受けていること

*事業期間：交付決定日以降から令和9年1月31日まで

補助事業実施期間内に原材料の納品及び支払いのすべてを完了させる必要があります。

申請 スケジュール

4月中旬 交付要綱・申請要領・Q&A公開

5月中旬 申請受付開始

7月31日 申請受付終了

※申請額が予算上限額に達した時点をもって、受付を終了します。

【お問い合わせ】 企業支援課 TEL:073-422-1111